

保護者様

令和4年6月

豊田市立若園小学校長  
二村 大吉

## ＜保存用＞

# 異常気象・大規模地震発生時等における対応について【令和4年度版】

異常気象時における対応につきましては、下記の通りです。市の防災計画に基づき、児童の安全を最優先に対応計画を作成しましたので、対応をよろしくお願いします。

記

## 1 異常気象等における対応について

### ◇ 基本的な対応

※若園小は「豊田市西部」です。広い範囲では「西三河北西部」「愛知県西部」「愛知県全域」です。どの区域で発表されても該当します。また、「高齢者等避難」は、豊田市から中学校区ごとや町ごとに発令されます。

#### 【登校時】 ※午前6時の時点で

○特別警報が出ているとき ⇒ 休校です

→詳細は①参照

○暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難が出ているとき ⇒ 休校です

→詳細は②参照

○大雨警報・各種注意報のとき ⇒ 授業があります

ただし、登校が危険なときは自宅待機をしてください。 →詳細は③参照

※ 教育委員会や学校の判断で、当日の授業を中止することもあります。そのときは、学校メールで連絡します。

※ 安全に登校できない状況が考えられるときは、学校メールで家庭へ登校時の安全確保を依頼することがあります。そのときは、保護者の付き添い登校、自宅待機など、保護者で判断をお願いします。

#### 【授業時】

○特別警報・暴風警報・暴風雪警報が出たら、授業を中断して下校します。

非常時の下校方法で下校します。

→詳細は①④参照

#### 【下校時】

○風雨（風雪）がひどく危険な場合や、雷や竜巻などで危険な場合は、下校を遅らせたりお迎えをお願いしたりすることができます。 →詳細は⑤参照

### ① 特別警報に対する対応

- 特別警報は、数十年に一度の大雪、強度の台風、積雪等が予想される場合に出されます。特別警報が出ているときは、各家庭で児童の安全を確保してください。
- 児童の登校については暴風警報と同様の対応です。授業の再開は状況を見て判断します。ご家庭でも、児童の安全を第一に考えて対応をしてください。
- 授業中に特別警報が発表された場合は、児童を安全に引き渡しができる方法をとります。状況によってはお迎えをお願いします。

② 登校前に暴風警報・暴風雪警報・高齢者等避難が発表されているとき

暴風警報・暴風雪警報 高齢者等避難の解除時刻	授業の有無	昼食
<b>午前6時までに解除</b>	<b>平常授業</b>	<b>給食あり</b>
<b>午前6時時点で解除されない</b>	<b>休校</b>	<b>各家庭</b>

※ 6時までに解除されても登校が危険な場合は、登校をやめて自宅に戻り、自宅待機をしてください。そのときは、学校まで電話連絡をお願いします。

※ 危険があり、登校できない場合や遅れた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

※ 登校不可の判断は、保護者でお願いします。

※ 「高齢者等避難」は、土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報により、豊田市から発令されます。

**<土砂災害による発令>**

中学校区の単位で発令されます。発令されている中学校区のみ、休校になります。  
若園中・若園小すべて同一の対応となります。

**<河川（逢妻男川）の氾濫による発令>**

「町」の単位で発令されます。若園小学校区では「中根町」「吉原町」「花園町」に発令された場合、休校になります。

③ 登校前に大雨警報・各種注意報が発表されているとき

原則として授業がありますが、登校が危険な場合（風雨、通学路の冠水、河川の増水、雷や竜巻で危険なとき）は、自宅待機をしてください。（ご家庭の判断にお任せします）

※ 自宅待機の時は、学校に連絡をしてください。

※ **自宅待機をしても遅刻・欠席にはなりません**。授業が遅れない配慮もします。

※ 通学路と違う道では登校させないでください。

④ 授業中に特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されたとき

状況	対応
児童が安全に下校できると判断されるとき	授業を中断して緊急下校をします。 ※ 学校メールで緊急下校をすることを連絡します。 ※ 「家庭連絡票」の「登校後、暴風警報発令時の対応」に記載されている「下校方法」の、選択された方法で対応します。（下記のいずれかの方法です。配付済みの「緊急時対応表家庭保存版」で確認ください。） ① 通学班で下校をする。 ② 保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させる。
安全に下校できないと判断されるとき	児童を学校に待機させます。 ※ 学校メールでお迎えを依頼します。 ※ 地震時のお迎えと同じ方法で対応します。

⑤ 下校時に風雨、雷、竜巻などがひどく危険なとき

- ・児童が安全に下校できるまで、学校に待機させます。
- ・高学年の下校時刻を低学年の下校時刻に合わせることで危険を回避できる場合は、高学年の下校時刻を早めます。

※ 具体的な対応については、学校メールで連絡します。

※ 通学路が危険なときは、若園小 52-3717まで知らせてください。

## <保存用>

### 2 大規模地震に伴う災害への対応について

#### ◇基本的な対応

※ 下記を原則としますが、地震の場合は児童の安全を優先して、臨機応変に判断して対応します。

#### 【地震発生時の対応】

○豊田市内で地震があっても震度4以下の場合は原則として、通常の登下校と授業を行います。

※学校メールが使用できれば、状況により通学路や学校の状況について情報提供します。

※メールが使用しにくい状況が想定されますのでご理解ください。

○豊田市内で震度5弱以上の地震があった場合の対応は以下の通りです。

(1) 登校前：登校を見合わせ、自宅待機をお願いします。問い合わせには、対応できない可能性が大きいです。

(2) 登校中：学校より家が近く、帰宅した場合は、自宅待機とします。学校に到着した場合は(3)の対応とします。

(3) 在校中：学校はすべての教育活動を中止します。連絡がなくても、お迎え下校になります。保護者または事前に学校へ報告された方に、直接引き渡します。

※「家庭連絡票」の「大規模地震等緊急時における児童引渡しの記録」に記載されている「引き取り予定者（続柄）」に引き渡します。

① 保護者（または親族）が到着するまで学校で待機させます。

② 若園小の体育館と運動場は地域の方の避難所となりますので、自動車でのお迎えは、極力避けるようにしてください。

③ 児童を引き渡すときは、体育館か運動場で行います。地震の被害によっては臨機応変に対応します。担任や職員の指示に従って、児童を引き取ってください。

※ 学校メールが使用できれば、学校から安否の情報を提供します。

※ 電話、携帯電話、メールは使用できない可能性が高いと思われます。学校から連絡がなくても、基本的に上記のような対応をします。

※ 授業の継続に支障がなければ、継続しつつ、集団下校に対応します。

※ 「家庭連絡票」の「大規模地震等緊急時における児童引渡しの記録」に記載されている「引き取り予定者（続柄）」に、変更がある場合は、すみやかに学校へご連絡ください。

## 「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業の取扱い

気象庁から発表される「南海トラフ地震臨時情報」は、以下のようになっています。

危険度小

「調査中」

「巨大地震注意」

危険度大

「巨大地震警戒」

- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合
  - ・通常どおりの教育活動を行います。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。
- 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合
  - ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
  - ・授業終了後には、速やかに帰宅させます。
  - ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

上記は原則であり、状況によっては、臨時休業などの措置、下校せずに学校待機の措置をとる場合があります。また、教育委員会学校教育課が対策を検討した場合、その指示に従います。

### 3 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合の対応

#### (1) 登校前に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	自宅待機
 その後情報	
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	自宅待機を解除
日本の領海外に落下した	児童は速やかに登校
日本の領土・領海内へ落下した	自宅待機を継続 その後の対応は学校メールなどで各家庭に連絡

#### (2) 登校後に発令された場合

Jアラートの緊急情報が愛知県に発令	活動中断、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとる
 その後情報	
日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た	活動再開
日本の領海外に落下した	安全確認できるまで、校内の安全な場所で待機。安全確認後、活動を再開。
日本の領土・領海内へ落下した	

※ご不明な点は 若園小 52-3717までお願いします。